

午後3時27分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 「憂きことの尚この上に積もれかし、限りなき身の力試さむ」、
「思っていたとおりにならないことを楽しむ人生」、いろいろな言葉がありますが、しかし、その苦しさは本人だけしかわかりません。信じてことができたから、信じ続けることができたから頑張りました。その言葉の重さを感じます。弥生3月、ことしも梅の香におう季節がやってきました。ことしの梅は東日本大震災、ほかの災害、そして厳しい冬を通り越して、強く、凛と咲いているように見えます。そして、この3月、卒業、別れの時期であります。高良都市建設部長、牟田農林商工部長、青笹保健福祉部長、藤本教育部長、西村議会事務局長、そして、ほか3月に退職される職員の皆様、本当にお疲れさまでございました。在職中、合併、そして最後は景気の後退と、厳しい局面の中に本当にありがたく思っております。

私の大学の先生も退官されました。鹿児島大学法文学部、宮廻教授の最後の講演を聞いてまいりました。1月30日、「環境変化と経営管理の変革」と題して、今まで述べられたことを今という視点の中で説かれました。100年の体系という言葉がありましたが、今は30年先も見えない。戦略も10年とやっておりましたけれども、3年のローリングでなければできない。そういう社会環境が大きく変わってきた。素早く変わるために、管理者も数を減らさなくてはいけない。そして、過去の実績で役職をつくるのではなくて、必要とされる能力がある、仕事ができる人を管理者とするべきである。管理者が多すぎるために会社が回らなくなったということを言われました。ふと、私は、どこかで聞いたことがあるなど思ったところであります。それは西郷隆盛の話の中にありました。「功あった者は、実績を上げた者は禄を上げ、役職をつけてはいけない。役職をつける者は徳のある者である」という言葉を言われています。

最後に、歴史から今の日本を見てみたいと思います。

西郷は、開国を迫られたとき、こう言っています。今の日本のT P Pの問題と私は重ね合わせて考えました。

広く諸外国の制度を取り入れ、文明開化を推し進めようと思うならば、まず我が国の本体をよくわきまえ、徳を持って教え導き、そして後、ゆっくりと諸外国の長所を取り入れるべきである。そうではなく、ただ、みだりに、諸外国のまねをして、これを見習うならば、国体は弱体化して、徳の教えは乱れて、救いがたい状態になり、そして、ついには、外国に制せられることになるであろう。

と述べています。

今、私たちはこの朝倉の本体をしっかりとわきまえて、長所を自分たちのものとし、大

切なものを探して、頑張っていかなければいけないときだと思っております。

自席から質問いたします。

(11番富田栄一君降壇)

○議長(手嶋源五君) 11番富田栄一議員。

○11番(富田栄一君) 市役所の組織と市民の目線についてということで、質問させていただきたいと思っております。

各部、各課、事業引き継ぎについて、今の組織のままでは、市職員の頑張りのそれと市民の目線には大きなずれがあるのではないかなと思っております。市長の施政方針で、行政課題が複雑、困難化するとともに、地方分権が進化する中で、組織改革に取り組みますとおっしゃっています。

その中で、1、政策形成機能を高める、2、簡素で効率的な行政運営を的確に推進していく、3、政策を積極的にわかりやすく、市民の皆様に発信していく。

以上の3点のことについて、今の朝倉については、市にとって、重要な課題克服のためなことだと思っております。がしかし、山の登り方にもいろいろあります。私は、組織改革について、市民からわかりやすいように、もっとできないのかなと思っております。

PDC Aサイクルというのをよく聞きます。業務の計画を立てて、計画に基づいて業務を実行し、実行した業務を評価し、そして改善が必要な部分がないかを検討し、次の計画策定に役立てる。今、まさに、そのCの所、チェックの所に入っていると思います。改善が必要なものはないかを検討し、そして次年度へ役立てるために引き継ぐということであるかと思っております。もし、事務事業の引き継ぎが正確になされていれば、朝倉市の高額医療費の問題、下水道料金徴収漏れなどの事件は発生しなかったと、私は思いますし、市民に不安感を抱かせることもなかったと考えています。今年度最後の仕事となる引き継ぎについて、昨年度とは全然違って大丈夫だというお話を聞いておりますが、市民が信頼できますように、わかりやすく、一つの例でも結構ですので、お話いただければありがたいと思います。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長(渡邊義明君) まず、事務引き継ぎの関係でございます。現在は、朝倉市職員服務規程第14条の規程によりまして、係長以上については、異動が命じられた日から10日以内に担当事務の要領とか、懸案事項を記載した事務引き継ぎ書を作成いたしております。そして、後任者、または所属長の指定した職員に引き継ぎ、上司の確認を受けなければならないとしておりました。しかし、昨年度発生いたしました高額療養費請求問題発生以降につきましては、再発防止策といたしまして、係員の引き継ぎについても書面で行い、係長の確認を受けるものとしております。また、後任者が業務を的確に理解し、業務の誤りや漏れなどにつながることをないように、責任のある業務の引き継ぎを行うことといたしまして、特に必要なものについては、詳しくわかりやすい資料づくりを行い、事務の業

務について、把握、整理する意味でも、普段から業務内容を資料化しておくようにということで、現在指示しております。よって、この事務引き継ぎ書によりまして、係員、係、または課ごとに整理されまして、課題も明確にされた上で、後任者及び上司に確認できるように努めております。

また、職場会議等を定期的に、また不定期的にもありますが、開催して、情報の共有化を図りまして、職場内の円滑なコミュニケーションがとれるようにしております。以上のことから、再発防止につながると考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 富田です。確認なんですけれども、よくチェックリストとか、マニュアル化とかいう言葉があるかと思ってます。何月何日に、どんなことをしなくてはいけない。どんなことをしましたよとか、そういう形の引き継ぎがなされていると受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） そのとおりでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。信頼し合えるということは、大きな力になります。教育現場で言われております釜石の奇跡は、究極的な、まさに信頼の上に成り立っていると思います。釜石は「津波てんでんこ」という教えがあります。もし、大津波が来たら、一人一人が1番安全だと思う方法で、てんでんばらばらに逃げなさい。という教育や訓練がなされているのです。地震が起きたとき、釜石の小中学校は翌日の卒業式に備え、早じまいのところが多く、自宅に戻ったり、公園で遊んでいた子どもたちが多かったそうです。中には、海で釣りをしていた子もいたそうです。そして、あの大地震。ほとんどの小中学生がそれぞれに迷うことなく、高い所へ、どんどん避難したそうです。その時点では、だれかが誘導したわけでもなく、本当に一人一人が自分の判断で高台に逃げたそうです。それを見て、また多くの人たちも、どんどん逃げた。その結果、自宅にいて逃げおくれた4人以外は99.8%の小学生在が無事に逃げられたということでございます。これはまさに、お互いが信じ合って、家族が、近所の人が、友達が、同じように安全な所に逃げているということがあったからできたことだと思っております。市の係、職員の仕事を今、渡邊部長言われましたように、月日によって、どんなことをしなくてはいけないと定型化、マニュアル化することができている。任せっ放しではなくて、お互いが任せ合っているという信頼関係が生まれ、それぞれの係の仕事を市全体で共有化することになってきてくれるのではないかなと思っております。1人の市民の問題を1人の職員に任せっ放しにするのではなく、市全体として考えること、取り組む姿勢ができることから、おのずから市民への対応に温かみが出てくるのではないのでしょうか。今、現在の世間の風は冷たいし、厳しい現実があります。お金も、物も、人も、その流れが見えません。だから、信頼関係のもと

へ動きをつくらなければいけないときです。市民のために経済を潤わす外に飛び出す課、それと、財政など、市の体力を常に見て、抑える課、それと、それぞれを見て、戦略をつくっていく課、それぞれの個性を出し合っているのではないかと思います。もっと市民の目線まで見えてきていいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 今、飛び出す課、抑える課、シンクタンク、そういった議論がされているかということなんですが、現在、庁内の議論につきましては、総務財政課、それから企画政策課と、それぞれの事業担当課との間で、例えば、次年度の重点施策の設定のための議論、あるいは、新規事業の検討とヒアリング、また、これまで試行的に実施してきました行政評価のヒアリングなど、以前より、事業の必要性とか、その成果について議論する意識というのは、職員の間で醸成されてきていると考えています。

それから、行革プランの策定や、現在構築中であります行政評価の制度、重点施策の設定などに関しましては、総務財政課、それから企画政策課、人事秘書課も交えて、事務職として議論を重ねております。24年度につきましては、企画政策課を行政経営課というふうに変更しまして、行政改革の進行管理、それから行政評価の制度形成、それから運用等を積極的かつ機動的に推進し、簡素で効率的な事務事業の構築や、経営支援配分の基礎づくりといったものを目指そうと考えております。そのような意味では、今後は行政経営課と総務財政課というのは、議員のおっしゃいます抑える課と言えるかと思います。

それから、また今度、24年度設置の秘書政策課では、これまでの企画政策課の政策立案機能、そういった部分を担いまして、重要情報や懸案事項の集約、それから、市長、副市長の指示の追跡管理、組織横断的な調整など、国や県と同じ横並び行政ではなく、市としての独自政策の強化を図るものです。そういう意味では、議員のおっしゃる飛び出す課と言えるかと思います。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 総務の中で、言っていたきましたが、ほかにもいろいろあっていいのではないかなと思ってます。先ほどの田中議員も申されてました。踏襲するだけがいかにと、踏襲というだけではないというのが、今の社会現状があるということだと思ってます。もっと、飛び出す課というのは、どんどんあっていいと思うんですが、ほかございませんか。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 先ほどもちょっと触れましたけど、毎年、夏ごろより、重点施策を設定するための議論というのを各課でしていただいています。そういう意味では、新しい事業をですね、独自事業をそれぞれの課が限られた予算の中で考えているという意味では、これまでにない事業を考えるという意味では、飛び出す課という一面も含まれていると思います。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、次に移らせていただきまして。私は、もっと、庁議の中で、どんどん討議があつていいんじゃないかなというのを本当は言いたかったんですが、次の分に回して、言わせていただきたいと思います。

市役所内部では、討議がいろんな観点からあつていると思います。ただ、市民には見えません。信頼の上に立っていれば、もっと市民のために意見が表に出てくるんじゃないかなと思ってます。産業の活性化のためには、市民の福祉的な環境づくりのためには、いや、財政的にはなどなど、課題はわかりやすく見えてくると思ってます。わかりやすく見えるようにすべきだと思います。市民とともに物をつくって終わりではなくて、事業完成後の効果はどうなのかと、そこをしっかりと討議できるようにならなければいけないと思い、私の見た目から感じますに、甘木市の市街地活性化事業、それから私の所の原鶴温泉水辺公園事業など、つくって終わりではないかなと思われるように私は見えて仕方ありません。私の見る目だけの違いならいいのですが、具体的に、朝農跡地についても、あの文章だけで大丈夫なのかと私は思います。議会が予算について対案を出したくらいの案件です。大ざっぱ過ぎると思われませんか。事業の完成効果をどう市民とともに考えているのか、教えていただきたい。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 現在どれだけ具体化できているかというところはございますので、そういった意味では、具体的なものであったり、そうしたものを示した形での効果という面については、現時点では、方向性をお示しするという事で、そもそも考えておりましたものですから、その具体化は図られていないといった意味では、そういう状況にあるというふうに考えております。具体化する段階で、例えば、交流人口をどう考えるのか、あるいは、その施設そのものの利用見込みをどう考えるのかという、その個別個別の事柄に対しての個別個別の具体的な目標ということになってくるのではないかとということ考えておりますものですから、現時点で、全体を包括したような形での具体的な目標というのは示しておりません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 庁議という、そういう討議、市庁舎の討議の中の1番最高の会議の中で、ずっとやられてきたと思ってます。ならば、財政的にどうなのかとか、これで行くと市民の夢がどうなるのかとか、そういうのがある程度できていいんじゃないかな。数億円とか、数十億円とかですね、それでは余りにも、何か、1年間待ったのに何か、内容が大体どうされたのと本当に言いたいと思います。もっと資料が要るんだったら、下の下部組織を使ってでも、庁議でできないんだったら、そういう審議会の別の委員会つくるべきだっていうのも、議会の中からも話をしたことがあります。私は、市民がこのものができて、そして、これから後、どういう達成感、幸福感があるんだよと、こういう夢がある

んだよというのがあって、財政の厳しさも、まあまあという話が出てくるんじゃないかな。お互いにそこはあると思います。もう少し、討議をする。お互いに信じ合える。職員が信じ合えて、遠慮なくどンドン言えるという環境があるのかなというのを私は心配して、ここに質問をさせていただいています。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 一つ一つですね、個別に、今言われたのは、朝農の跡地の問題、それから原鶴水辺広場の問題、プラン21の問題、3つ出されて、今の質問になったように私は感じております。それぞれ今の状況段階、違う問題であろうかと思えます。原鶴水辺広場につきましては、地元の団体とも十分話合って、今、あの形ができたというふうに思っておりますし、プラン21につきましてもですね、地元の方々、旧甘木町の方々がいろんな形の中で持ち上げて、今の形として、ハードとして事業をしているという段階だろうと思えます。朝農の跡地につきましては、先ほど午前中の議論でも話しましたように、方向性を今出させていただいた。その中で、いわゆる前からずっとひとつの流れの中で、活用計画の流れ、そして今度は基本方針を出させていただきました。その中で体育施設というのははっきりした形で出てますけども、そのほかに、いわゆる民間等も含めて、ここに書かれておる問題について活用させていただきたいという話です。ですから、今、確かに具体的なものは出ておりません。そのものについては、ほかに、体育施設以外についてはですね。ですから、その面では、非常に御不満があるんだろうというふうに思いますが、それはそれで、今から、既にいろんな形の中で、きょう話したような状況の中で、今、進めさせていただいておるということでもあります。ですから、その中の過程の中、その途中でですね、例えば、体育施設については、きょうも申し上げましたように、市民の皆さん方の、どういう形か、今から検討してまいりますけども、いろんな意見を聞く。場所についても設定させていただきますという形。そして、もう1つあるのは、庁内の議論がという話が出ました。これはですね、要するに、政調会議のメンバーですね、ほとんどが。この1年間ですね、本当に熱心に議論をしていただきました。その時点から、その時点から表に出せと言われれば、ちょっとですね、それは私との考えとちょっと違います。ある程度、方向性を行政として、市政を預かったですね、私市長ですけども、市長として、ある程度方向性を見つけて、その上でですね、やっぱり、皆さん方、いわゆる市民の意見を聞くというのが本来のあり方だろうというように思ってますんで、そこを最初の時点から、さっき言いましたように、丸々白紙の時点から、すべてを表に出しなさい。議論の過程まで含めてというのになってくると、ちょっと、そこになってくると、意見の相違があるのかなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 最初に言いましたように、山の登り方はいろいろあるという話をさせていただきましたけど、私も、最初から全部を出すちゅう話ではなくですね、絞り込

んだ中の幾つかの選択肢をあって、その中の長所、短所というのは、こういうところがあって、その中で、こういう過程で決めてきましたというふうなことがあると、もっとわかりやすいのではないかなというふうにお話をさせていただいた。そこのところが見えないんで、いつのまに、こうやって、こうなったっちゃろうかと、大体何なんだという話になりかねない。何遍も言いますが、頑張れる、それが外側の市民に見えるような仕組みづくりをしていただきたい。そのために、私は一般質問をしています。ですから、本当に、もっと庁議で言えないんだったら、もっと下の中の、部長たちの話じゃなくても、下の係長あたりの中の、もっと、入り組んだ話の中に、一遍議会に入れ込むとか、プロポーザル出して、プロポーザル、失礼しました。市民からの意見を問うとかですね、そういうようなやり方の工夫というのをもっとされたらどうなのかなと、一所懸命頑張ってることが見えないことが非常に悲しいと私は思っています。本当にこれからの中で、もう一度言いますが、朝農跡地のあれは、市長は、では、あれでもう十分だというふうに思ってるんですかね。あの後のもうちょっと数字の煮詰めとかいうのはするんでしょうか、しないんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 現在の時点では、議員おっしゃいました数十億円というような記述の仕方ですので、それぞれの事柄について具体化、例えば、体育施設については、規模なり、機能なりによって違ってきますので、それを一定程度、整理をする段階で、皆様方にもお示しするべきだというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 体育施設について、どんな物ができるのか、ちょっと私もわからない中で話していいのかなと思います。聞いた話として話しますと、福岡市がそういう体育施設をつくるのであれば、ある程度補助金が出たりする。逆に言うと、福岡市の人も使っていいような施設があればというようなことの話聞いたことがあります。ないのかもしれないですが、何かしらの、つくるならば、市民に対して、どういうふうになりながら、財政ではこうだよという、もっとこうわかりやすいところがない限り、あいたスペースについては、どうするんだ。農業は大変だよ、TPP大変だよという中で、市はどうするんだというのが含めて、何かそこあたりが私は必要ではないかなと、そういうのを期待しながら、この1年間待ってたものですから、ちょっと大分温度差がありますけれども、そういうことで思ってる次第です。今のままで行くということで、あと、詳細を詰めた中で、本当にもっと討議していきたいと思っています。

4番目に移らせていただきますが、残業についてということで入ってます。広報紙の人事秘書課からの市役所の給与と市職員の給与と職員数を公表しますという欄を見た市民の方から、残業が多すぎるんじゃないねというお尋ねをいただきました。本当は残業じゃなくて、正規に言うと、時間外勤務なのですから、市としては、残業、時間外勤務ゼロ

を目指していると思いますけども、どんな取り組みをされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 時間外の勤務の関係でございますが、残業が多いと思われているようでございます。毎年住民ニーズが高度化しておりまして、多様化しております。権限委譲等もありまして、事務量が増加いたしておりますが、一方、職員を削減してる中では、どうしても職員の残業が減らない状況にあります。ただ、突出して、ここ、どんどん伸びているというわけではなく、横並びと言いますか、でこぼこありまして、大きく飛び出して残業がふえているという状況ではございません。ただ、残業が減らないことは、職員の健康面から見ても、健全な生活を維持するためにも、よくないことだと十分わかっておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市民は市役所の職員に大きな期待を掲げてます。2つの仕事をしたい。1つは頭を使った仕事、プランニングです。もう1つは体を使った仕事、実りを得るために一緒に汗を流して働いて仕事をしてほしい。相反する仕事のように見えますけれども、これが現実です。PHP研究所のビジネス誌の取材の中で、西野浩輝さんという方が「チェックリストで残業がゼロに」ということを言っていました。この中に入ってます。それは市民の要望が上がってくる、タスク、仕事量を処理するには、段取りが上手であることが大切ですよと書いてあります。その一つとして、チェックリストの活用で残業がゼロになるという話があります。テンプレートという言葉が出てきました。日本語でひな型というような形なんですけども、例えば、御礼状の文章のパターン化とか、そういうようなものですけども、そういうのも活用すれば、もっと、生産性が上がると言われています。これだけで時間外がゼロになることは難しいでしょうけれども、効果はあらわれてくると思いますが、いかがですか。どう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われますことは、十分理解できたわけでございます。まず、一層の事務事業見直しや、民間活力の導入などの手法を行いますことも検討いたしております。住民ニーズに対応いたしました簡素で効率的な組織づくりを図りながら、時間外勤務の縮減に努めたいと思っております。まず、住民サービスを落とさないということを前提にして、一生懸命頑張っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 後から、もう一つ、その方がですね、西野さんが言ってます。同じく、退社、定時退社を成功させる4つのコツというのを書いてました。1つ、絶対に早く帰りたくなるという楽しい予定を入れること、2つ、仕事の量を減らすこと、これは質を変えないで量を減らす。レポート10枚を8枚にするとかですね。そういうような報告書を書かれるとか、そういうことです。3番目、早朝残業をする、4番、定時退社仲間をつ

くる。自分で仕事量をコントロールできる仕組みというのをつくるのが大事じゃないかなと思ってます。特に3番の早朝残業をするというのは、朝倉森林組合、県下森林組合全部合併しますが、朝倉森林組合は合併しなくて頑張るといふことでも聞いてますが、違いますか。でも、そういう早朝残業による効果はあるといふことを十分に聞いてます。以上の件について、何か答えがありましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 健康管理という面につきましては、朝の残業であっても、それは時間外の勤務ですので、極力行わないと。定時に退庁することの必要性といふことにつきましては、先ほど総務部長が述べたようなことだと思います。

議員の提案の中にございましたマニュアル化であったり、テンプレートであったり、そういうものにつきましては、今回もさまざまな問題を受けまして、具体化できるところについては具体化するといふことで検討しておりまして、そういう中で、1つ、2つ上がってきておりますので、今後もし取り入れられる部分については、十分に取り入れていきたいといふふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 副市長が今言っていたいただきましたけど、これは最初に戻って、本当に引き継ぎ事項の内容なんですよ。引き継ぎ事項、今やってることをもう一遍すれば、もう一遍自分の仕事が見直せると、そういうことで残業も減るし、市民からも大きな声援が送られるといふことになるんじゃないかなと、私は思ってます。

もう一遍言わせてもらいます。再度引き継ぎが上手になる仕組みは大切だと思ってますし、そのためにも、ぜひ、自分が仕事がコントロールできる仕組みといふのをぜひ市長は職員のほうにつくっていただければありがたいといふことをもって、1番目の質問を終わらせていただきます。

2番目に、誇りある里山文化についてについて質問させていただきます。

まちおこしの柱は里山にあると私は思ってます。里山とは、大自然と都市との間にあって、人が利用してきた山林の山です。がしかし、私が思うのは、朝倉の山は人がおる山が本当に里山で、大自然のはもう、全部朝倉の人は一緒に管理してるんじゃないかなといふぐらい大きな朝倉市があるんじゃないかなと私は思ってます。まさに、おいしい水と空気を育むまち朝倉市。その中で生まれた文化や先人の知恵を生かしたまちづくり、里山文化のまちおこしをしたいものだと考えます。市長は施政方針の中で、観光については、景観はもとより、歴史、文化を含めた朝倉宝探しコンテストを行うようおっしゃってました。先ほど、田中議員の中で、私が思っている宝探しコンテストとちょっと違ってたんで、主語がおかしくなるかもしれませんが、私はその宝物の一つが祭りであろうといふふうに考えています。祭りを深く掘り下げることで、朝倉市の元気が宝探しができるんじゃないかなと思ってます。思いました。同志社大学の経済学部教授伊多波良雄さんが、

「祭りを地域政策として考える」という論文を書かれています。祭りの価値について述べられております。祭りのよい点を簡単に私が理解するに、1番には、ネットワークを通じて情報が入り、地域の人たちの価値観を共有することができる。2番、市民がネットワークを活用できる。3、人的資本の蓄積の増大。ビジネスチャンスや地域文化が生まれてくる。4番目には社会を安定にしてふるさと意識、帰属意識を深めていくということがわかりました。私は、宝物探しを展示物ではなくて、本当に地域のまちおこしにしたいという中で質問させてもらいます。その中で、内向きの祭り、結束型と、外向きの祭り、橋渡し型があると言われております。コミュニティの結束を高めるものと、観光客を多く受け入れる祭りとあります。祭りを政策と考え、地域振興につなげていかないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ちょっと質問の趣旨とちょっと答えが違うかもしれませんが、今おっしゃいます祭りの中で、結束型と橋渡し型、観光の視点から言いますと、どちらの祭りの面もですね、観光の材料と言いますですか、資源としては持っているのかなというふうに感じております。

現在、観光で主として取り組みを行っておりますもの、これは結束型と言いますですね、外向けの広く全国にアピールをする、そのような、要するに、朝倉市を売り込む。このような祭りの取り組みを行っておるところでございます。市民総ぐるみのイベントになっております。特に申しますのは、花の邪馬台国まつりというものが朝倉市では旧来から続けた、こういうイベントを行っておるわけございまして、これが一つの市の観光の大きな起爆剤というようなことで、今後ともに、そのような誇りのある祭りを続けていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 結束型、橋渡し型がごちゃごちゃになってるようなんです。結束型というのは、コミュニティの結束を高めるためのものでして、そして、観光客を受け入れるのが橋渡し型という祭りというふうに先生は分類されています。言われました邪馬台国まつりについて、私は、結束型に入るのではないかなと思っております。橋渡し型というのは、もっと違う祭りがあるのではないかなと思うんですが、そこあたりの見解はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 市民祭りについて、結束型か橋渡し型かというふうなことで、市民祭りの、私どもの認識といたしましては、祭りの企画と運営は、先ほど言いました多くの団体、例えば、会議所、商工会、J A、旅館組合とか、その他、青年会議所、郵便局、多くの団体の参画をいただいております。そういう中でしております市民祭りは、例えば、女王卑弥呼の全国募集でありますとか、よさこい踊りの九州、山口を対象にした

大会といったように、外に対して、橋渡しをするというようなイベントにしておるところでございます。市民祭りのイベントにつきましては、なかなか大規模な客寄せといった催しができないという状況ではございますけれども、例年そこに盛り上げ、盛り上げるといえますか、手づくりでしております実行委員の皆さんは、終わった後は心地よい充実感があるといった状況でございます。いつも祭りのときに思っておることではございますが、運営する側だけではなくて、来訪者とか、市民の多くの声を聞いてまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 観光課の役割が明確に見えてこないのが非常に悲しいと私は思っています。例えば、講演会をするのに、講師を外から呼ぶ。これは外側の祭りかなと。外側の講演、やっぱり対象者は内側、市民の祭り。市民の、聴取の人が1番の問題になることじゃないかなと思っています。今、話されてるように、卑弥呼コンテストは、私たちの女王卑弥呼を選ぶんだけど、選ぶのは私たちで、そのトップに立つ人たちが全国から集まってくるだれかかもしれない。祭りの中でイベントをする人が、だれかの、集まってくるんだけど、よそから集まってくる人だったけど、見る人は自分たちだというのは、これはコミュニティの祭りになるんじゃないかなと。私は思うわけですね。観光課が何をしたいかな。もっと外側にどんどん朝倉のいいところをPRしていくことが、この朝倉市が元気になることではないかな。市民が望んでいることは、市民の頑張りを行政の手で広げてくれることだと思っておりますが違いますでしょうか。もう一度、市民祭りと観光課のかかわりについて、お尋ね申します。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 商工観光課長が申しあげました邪馬台国祭りに例えて言うならばですね、やはり、朝倉市をしっかりと外に向けてアピールをしておる。こういうことではございますので、交流人口の拡大という部分も含めて、商工観光課としては、かかわりを十分に持って、この事業を取り組んでおるということではございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今までの慣習の中でやっているようにしか聞こえないのが悲しいんですが、じゃあ、ほかの祭り。例えば、秋月でやっている、鎧祭りとかですね、それとか、原鶴の花火大会、それから朝倉の魚つかみ取り大会とか、多くの人が、よそから来る人が主ではないかなと思います。そういう中について、観光課の役割はどんなふうになっていますか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 市内各地にさまざまな祭りがあると。それから祭りの中でも、例えば、市民といえますか、その地域の結束を固めるものもあるし、先ほどの市民

祭りと言いますものは、市民の結束プラス外側に向けましてのアピールをするところもあるということでございます。そういう中で、商工観光課の役割ということでございますけれども、PRすべきようなこと、例えば、市のブランドといいますか、市のいいところを十分に発信するといったところが商工観光課の役割ではなかろうかというふうに思っております。それから問い合わせにも、きちんと対応してまいりたいと。ただ、そのいろいろな祭りのそこそこに、全部商工観光課が踏み込んでいって、こうしなさい、ああしなさいということにはならないというふうには思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） どこにもですね、足を踏み込んでということは難しい。では、邪馬台国祭りに行かなければならない理由は何でしょう。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 朝倉市民祭、花の邪馬台国まつりということで、基本方針を定めておりますが、その中には、市民の祭りだということで、きちんと位置づけされておることでございますので、実行委員会そのものは、いろんな団体で構成しておりますけれども、私どももその中に入り込みまして、市民の祭りということを盛り上げたいというふうな役割があるということでございますので、市としての、こういう祭りであってほしいということは、そういう市としての立場のほうから実行委員会のほうにこうあってほしいということは申し述べておることでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長にお尋ねしますが、祭りを使って、コミュニティを活性化していくという考えはおありでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その前にですね、私もちょっと理解というか、私の理解でいいのかどうかわかりませんが、今、私がこう理解しておることによって了解して、富田議員が言われる、いわゆる結束型と橋渡し型ですか。これについての理解、ちょっと私が十分し切れないんですが、要するに、自分たちのコミュニティの結束を高める、そういうものというのは、比較的、そういうものっていったら、祭りにはある程度何にでもある要素だと思うんです。それとあわせてですね、あわせて、いわゆるよそからの人たちを呼び込もうと。どっちがどっちってはっきり区分けすること、いや、えらい先生がそういうふうに判断してあるから、私がとやかく言う必要はないんですけれども、私はどっちがどっちかっていって、それを分けてしまうという必要は、僕はなかろうと思うんですよ。両方ともですね、やはり、例え、最初はそうであっても、いろんな所から来ていただいていいし。例えば、人がよそから、人を呼ぼうといったときも、そこを運営するときに、それを運営することによって、その地域、お互いに結束を固めることだってあるわけですから、私はそういうふうにとらえさせていただきたいなというふうに思ってます。

それと、これ、今先ほど質問の中で、商工観光課が花の邪馬台国まつりだけ出ていいんですかというふうな質問のようでありました。（発言する者あり）理由。理由については、私はよく、私自身がよく存じておりませんが、従来からのこの花の邪馬台国まつりというのを出発した時点から、要するに民間のいわゆる実行委員会と市の商工観光課と一緒にやるという、それがずっと残ってる。今日までついてきてるということだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） まずは、おっしゃるとおりですね、祭りは外側に向けても、内側に向けても、中が固まると。先生も同じことを言ってらっしゃいます。本当にそのとおりだと思います。ただ、それはコミュニティだと、私は思ってます。コミュニティの役割だと僕は思うんですね。コミュニティ推進室とかあるからですね、私は。観光課というのは、別にあるということは、朝倉市の弱いのは情報発信力だというのは、前の議会でも話が出てました。この情報力の弱さをどうするかであると、これをどうせないかん。みんな仕事が忙しいちゅうんなら、仕事を割り振って、ここに力をつづりなさいというふうにせないかんとやないでしょうかということがですね、私のこの質問の思いです。今、十分に観光の情報が朝倉市から出てますと言うなら、いいですよ。ホームページ見てもそうです。まだまだ全然足りない所がいっぱいあります。あのホームページ見て、朝倉市に行こうという人はなかなかいらっしゃらないと思います。行政が何をせないかんかということを確認にして、忙しいならば、忙しい所をどっかにやって、もしくは市民ができることはできて、そして、ここに力を入れてやると、その合意形成をすることが大事だと私は思ってます。では、今までどおりという話ではないんじゃないかと。この前の12月議会も、確か同じような質問が何回も何回もあったと思いますね。議会の役目って、大体何でしょうか。ただ、議会が終わったら終わりですかね。そういうもんじゃないでしょう。私も給料もらってますよ。税金いただいています。勉強もしてきました。だからといってさ、この議会が終わった後、知らんという話では、私もやった気が、本当、ここで質問することが申しわけなく思います。本当にどう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 情報の発信あるいはホームページの活用の仕方については、12月議会のときに、何人もの議員さんから指摘をされておりますし、私も決して十分ではないというふうに思ってます。ですから、そのことについては、今後充実してもらうように、すぐ議会が終わった後に、副市長を通じて、各課等にも指示を出させていただいて、まだできていないといえば、3カ月ぐらいですからね、申しわけない。もうすぐできちよかんやいかんのかもしれませんけども、そのとおりだろうと思います。あわせて、このことについてはですね、至急に、100点満点とはいかなくても、少なくとも、今よりいいものになるようにですね、再度、各課に話をしたいというふうに思ってます。

それと、情報の発信というのが非常に朝倉市は下手だという御指摘もありました。そのことについてもですね、私も、そういう側面があるなというふうに思っておりますし、今回、機構改革で、広報戦略係という形で名前を変えさせていただきました。これは当然市民に対する広報もありますけれども、外に向けての広報というのも、もう一段充実していかうという思いの中で、そういう名前にさせていただいたという経緯がございますので、しっかり、その旨今後取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長は祭りを、朝倉市の祭りの一覧をつくられて、マスコミに流されたという話も聞きます。もう一度、祭りを政策的に、もう一段落としていただいて、そして、なおかつ活性化できるようにお願いするというのをですね、ということで、次の質問に移らせていただきます。

朝倉市を活性化するために、どうやって産業を元気づけるか。歴史と文化があって、さらにおいしい水と空気を生み出す里山がある。この朝倉市の付加価値を産業にくっつけることができないだろうかというのが、ずっと私は思っていました。農業で地産地消と言われているけれども、それは顔が見えることが1番の安心だからだと思っています。福岡都市圏へ、水を、そして空気を育む里山の朝倉市は、福岡都市圏の人たちから朝倉市の市民の顔が見えて当然であると。地産地消は、もっと言えば、福岡都市圏と朝倉市でできるんじゃないかなと。そういう仕組みづくりを考えられないかな。工場は環境に対してマイナスと考える方もいらっしゃるかもしれませんが、BSの工場の方と話したときには、BSのロゴ自体に、環境も考えて、大きさも考えて、そして張る位置まで考えられて、そしてつくってるそうです。環境には大変なお金も使ってる。環境に優しい企業だと。朝倉市がここに来る企業は、水と緑を育むまちだから、環境には優しい企業しかいませんよということをPRすることで、大きな援護射撃となるんじゃないかなと、私は考えたりもします。そして、長年、環境に優しくつき合ってきた朝倉市ができること、自然エネルギーを使って何かできんだろうか。太陽光発電の補助金では、市長出されてます。今、別にほかに何かできんかな。開発に挑戦することにおいても、環境に優しい町としてのPRができるんじゃないかなと。こういう3つのことで、朝倉市のPRを、産業の後押しをできないかということを考えて質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 歴史と環境を礎に、農業工業エネルギーということで、農業の分野だけ、述べさせて、ちょっといただきたいというふうに思います。

確かに、議員おっしゃいますとおり、文学史上有名な小倉百人一首の1番歌ですね、万葉の歌人でもありました天智天皇によって、朝倉の地で、しかも農業に関する内容で詠まれております。また、そのおひざ元では、世界農業遺産を目指す山田堰から堀川、三連水車といったものが県内有数の農業地域でございます穀倉地帯へとつながると、続くという

ような、ロケーションはですね、確かに農業農産物を発信する折の有力な武器になるのではないかというふうには考えております。その可能性をちょっと探って、上手に活用していくための検討をしていきたいというふうに考えております。

また、環境につきましては、もととしての活用というよりかは、私どもといたしましては、土づくりを初めとした自然等に優しい農業の実施を通して、環境の保全を進めてまいりたいと。また、そのことによって、高められる付加価値を農産物の販売等に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。農業につきましては、以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） それから、工業という部分もございますので、企業進出等の自然と環境のかかわりについて申しますと、企業が進出する際には、値段とか、アクセスがどうかとか、水、電気などのインフラなどが進出要因でありますけれども、それだけではなくて、歴史と自然環境がよい地域の立地といいますのは、企業イメージの向上とか、従業員が快適な生活空間の中で過ごすことができるといった、企業の創業を取り巻く環境がよくなるということも考えられます。そういった面から、企業誘致活動の際には、歴史とか、環境についてアピールしていきたいと。企業誘致パンフレットにも強調しているところでございます。そういったところを強調しているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 朝倉市の自然環境を利用してですね、何か産業の後押しができないかということと、また、環境の面では太陽光発電ということだけではなくて、いろんな面でのエネルギー開発の後押しができないかということだと思っております。朝倉市の自然環境の中を考えますと、この環境の中での自然エネルギーの開発を考えますと、太陽光発電でありますとか、風力発電、それからバイオマス、小水力発電等が考えられると思っております。29日の市長の施政方針演説の質疑のときにも申しましたように、新しい再生可能エネルギーの関係につきましては、現在、県議会でも当初予算の中で、市町村による再生可能エネルギーの設置導入の助成金制度が議論されておりました、これに3億5,000万円の予算が計上されております。市としましても、この再生可能エネルギーの導入ができるのかどうかとか、そういった導入可能調査ができるかどうかということにつきまして、県の予算が通りまして、4月に説明会が開催をされるようになっております。市といたしましても、できれば、県の施策を利用して、いろんな取り組みをしたいというふうに思っておりますので、この県の説明会を受けまして、市として、対応を判断したいというふうに思っております。

また、これまでの一般質問の中でも申し上げておりますように、地元の皆さんが自然環境を利用して、小水力発電等を検討されるというふうなことがある場合につきましては、市として、必要な情報等については、積極的に提供してまいりたいというふうに思ってお

ります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） もう時間がなくなりまして、済みません、これで終わりますが、1番大事なことは信頼し合えるということだと思ってます。福岡都市圏の方と朝倉市民が信頼し合えるようなことを行政が手がけてやる。また、言ってませんが、九州エコパスICT、県がプロジェクトの中で、九州国立博物館をきずなとした、基幹としたようなことがあってます。朝倉市は取り組んでないということで、その中に朝倉市の近郊もあります。こういうことがないようですね、お互いに、ほかの観光地とも一緒にきずなとしてやっていけるようにしたらどうなのかな。また、環境エネルギーについては、福岡県がことしの7月をめどに、再生可能専用のホームページを開設して、日照とか、風力を随時更新していきますというような情報もあります。それから、平田議員も言ってました。地域おこし協力隊ということで、田舎応援隊もあると、いろんなことがいっぱいあります。目をつけると、市民の皆さんと一緒に手を出せば、何かしら、朝倉の宝が磨かれていくんではないかなと思ってます。まず職員の皆さんで一生懸命討議していただくことを市民のみんなにわかるように教えていただけることが1番大事じゃないかなと。議会としても、それは大事だと思ってます。言葉足りませんが、以上をもって、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ただいまの九州エコパス事業について、ちょっと、時間のある限り、お話申し上げます。

朝倉市が参画を、言うなら、ぼやっとしとって、参画してないんじゃないかというふう
に聞こえたと思います。平成22年度に事業主体のほうから参画の要請がございました。しかし、その段階では、計画性とか、効果がわかりづらかった。また、後年度負担が明らかでなかったということから、参画を見合わせております。現在、事業の進捗状況を見ますと、活動が活発でないと。活動効果が定かでないというようなこともございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問は終わり、残余につきましては、あす6日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前4時27分散会